

住宅用火災警報器は、10年を目安

に交換をおすすめします！

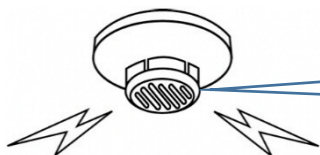
住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

[設置時期を調べるには]

火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

新しい火災警報器に交換したら！

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。



記入例

設置年月 2014年10月

●取扱説明書は、大切に保管してください。

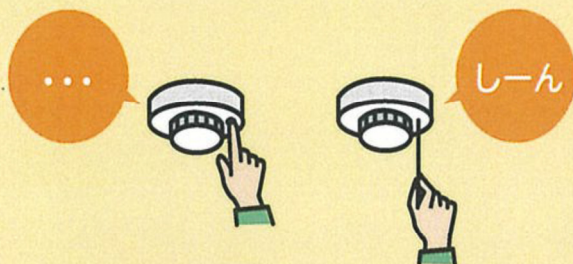
定期的に作動確認し、音を聞きましょう！

【ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。】

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

音が鳴らない場合は？

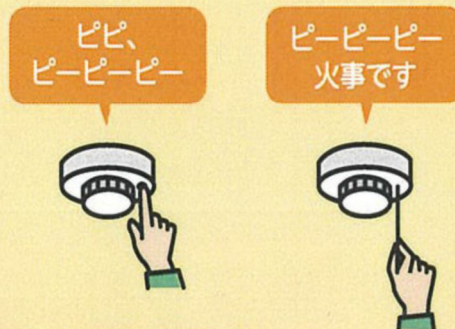
電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。



注)警報音はメーカーや製品により異なります。

注意下さい

- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して作業ください。
- 捨てる際は、本体と電池を別にして捨てましょう。

★お問い合わせは、東近江行政組合愛知消防署 (Tel.45-4119) 愛荘町危機管理対策室 (Tel.42-7655)